

4. 教育内容・方法・成果（2）教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<1>大学全体

教育課程が編成方針に基づいて体系的に編成されるようにするため、各学部・研究科の教育課程の改正に際しては、学位授与方針および教育課程編成方針に基づき検討するようにしている。検討結果を、学務センター委員会および大学協議会において全学的に協議する際には、各学部・研究科が作成したカリキュラムマップを提示させているので、授業科目を順次性をもって体系的に配置して開設する状況となっているかについても、確認することができるようになっている（資料 4-45）。特に教養教育については、大学協議会で指針を定め（資料 4-29）、学長を委員長とする教養教育科目調整委員会が時間割を含めて授業科目が適切に開設できるよう調整している（資料 4-72）。

研究科の教育課程については、専門の基礎と関連知識を学ぶコースワークと教員の指導の下で研究を進める中から学ぶリサーチワークを関係づけて配置しており、専門分野についての学識と実際の研究能力をバランスよく身につけることができるようになっている。コースワークとしては、「特論」「研究」「演習」「実験」等の科目を開設し、それぞれの分野の基礎的素養と専門知識の習得をさせている。リサーチワークとしては、「研究指導」等の科目を開設している。

教職課程および学芸員課程については、教育職員免許法、同法施行規則、教職課程認定基準、博物館法施行規則等、および教職課程を置く各学部が定める目標、方針に基づいて、教員免許状および学芸員資格を取得するために必要な科目を履修できるよう教育課程を編成しているが、関係法令の変更や文部科学省の指導には適宜対応して見直しを行っている。さらに、教育課程の理科の指導法科目や学芸員課程の実習科目では、同一科目名であっても複数開講し、それぞれ所属学部に合わせて授業内容としている（資料 4-73、資料 4-74）。また、2010（平成 22）年度より、地域の理科教育の中核的な役割を担う教員の養成を目的に、独立行政法人科学技術振興機構の「理数系教員(コア・サイエンス・ティーチャー)養成拠点構築事業」に対応した科目を開設している（資料 4-75、資料 4-76）。

<2>法学部

法学部では、教育課程編成方針に基づき、総合基礎科目、外国語科目、導入科目、基幹科目、展開科目、演習科目を開設している。これらの科目群は両学科に共通で、1・2年次は主に総合基礎科目、外国語科目を中心に履修できるよう科目を配置し、専門科目のうち導入科目（ステップⅠ）を1年次、基幹科目（ステップⅡ）の一部を2年次で開講している。3・4年次には、展開科目（ステップⅢ）の授業を置いている。なお、学習上の効果等を考慮し、2年次までに48単位を修得することを3年次進級の要件と定めている。

法学科では、法律学の基礎を身につけ、多様な進路選択を可能にするため、憲法・民法・刑法の科目を選択必修科目とし、9科目36単位の中から20単位以上の修得を義務づけている。一方、応用実務法学科では選択必修科目を定めておらず、自己の進路や目的に合わせた柔軟な

科目履修を可能にしている。

演習科目は、応用実務法学科の専門性・実践性・国際性を備えた「法のスペシャリスト」の養成という教育目標に沿って、1年次より履修できる各種の演習科目を配置している。なお、基礎演習（1年次）および応用演習（2年次）は応用実務法学科の学生が優先的に履修することができ、定員に余裕がある場合に法学科の学生にも履修を認めている。

また、特定の進路や専門性を持った人材の育成を目的として、選択制による4コース（法学科：法専門コース・行政専門コース、応用実務法学科：アジア法政コース・国際法文化コース）を開設し、希望者による少人数の演習科目等と履修推奨科目等を通じて進路や関心に合わせた教育を提供している（資料4-4 p.2-15～2-18、p.2-24～2-25）。

<3>経営学部

経営学部は、2000（平成12）年に商学部の改組によって2学科体制で設置された。それ以降、学部の教育目標にもとづき教育課程を全学共通教育部門と専門部門に分けて編成している。授業科目の履修系統は、専門基礎科目から発展専門科目へと配当学年を考慮するほか、会計科目の一部ではグレード（段階）履修制を導入した教育が行われている。「専門部門」には、各コースに対応した専門性を深めるために必要な科目が各部門に整備され、順次的な履修が可能となるよう配置されている（資料4-7 p.2-5、p.2-9～2-31）。なお、2015（平成27）年度に向けて教育課程改訂作業を進めている。

<4>経済学部

経済学部では、理念・目的を達成するため、学生や社会のニーズを考慮し、教育課程編成方針に基づき、授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

教育課程の柱は、全学共通教育部門と専門部門である。全学共通教育部門は7科目群で編成され、それぞれ体系的に授業科目を開設している。専門部門は次の6部門で編成されている。①専門基礎部門には基礎知識を涵養する科目、②ゼミナール部門には設定されたテーマを少人数で討議し研究を深める科目、③フィールドワーク・実習部門には学外に出て広い見識を培う社会フィールドワーク、国際フィールドワークなどの科目、④理論経済部門には経済現象を数理的あるいは理論的に解明し、統計的に分析する科目、⑤歴史・政策・金融部門には経済的諸問題を、歴史的文脈に位置づけて分析する経済政策の諸科目、諸外国の経済事情、物、サービス、資金の流れの考察、金融市場に関する科目、⑥現代社会部門には現代日本社会諸産業の特性や問題点、環境問題、環境ビジネスに関する科目が開設されている（資料4-8 p.2-5～2-28）。

常に変化する学生や社会のニーズに対応し、定期的に教育課程の改編を行っており、2015（平成27）年度からの新教育課程に対応した内容確認の作業を進めている。

<5>理工学部

教育課程編成方針に従って各科の授業科目を適切に開設するために、教育課程を3分野に分け体系的に編成している。専門科目、教養科目の位置づけは以下の通りである。

①総合基礎部門：語学、体育、人文社会の科目がこの分野に属し、豊かな教養と国際的なコミュニケーション能力の向上を目指している。

- ②専門教育部門：専門教育部門は理工基礎科目と各科専門科目に分類される。
- ③-1 理工学基礎科目：専門科目の基礎科目として、数学、物理学、化学等が含まれる。また、倫理教育も含まれる。
- ③-2 各科専門科目：各学科の教育方針、学習・到達目標を実践するための科目を構成している。
- 3 分野に分かれた教育課程を体系的に統括するために各学科授業科目履修系統図を作成し、調和のとれた教育に努めている。位置づけも含め『学生便覧』に掲載している（資料 4-9 p.2-5~2-141）。

<6>農学部

農学部の教育目標を達成するために、いずれの学科も教育課程には、全学共通教育部門と専門教育部門を設けており、科目名および卒業必要単位数は学生便覧に示されている（資料 4-12 p.2-12~2-15、p.2-20~2-23、p.2-28~2-31）。

卒業に必要な単位数（124 単位）に占める割合は、全学共通教育部門が 26 単位で 21%、専門教育部門が 98 単位で 79%の比率になっているが、専門教育部門の中で 3 学科共通の基礎教育科目群は 10 単位以上を履修することになっているため、この部分を教養としてみなすと、教養が 29%、専門（3 学科個別の専門教育科目群）が 71%となり、バランスが取れているものと考えている。

全学共通教育部門の科目構成は他学部と共通であるため、やや自由度に欠けるが、人間と文化科目群、人間と社会科目群、自然と環境科目群、言語コミュニケーション科目群、情報技術科目群、健康とスポーツ科目群、ならびに教養演習の科目が用意されており、教養人を養成するための十分な科目構成となっている。

専門教育科目群の構成は学科によって大きく異なっているが、各学科とも 3~4 の学系を設定し、学系ごとに履修モデルコースの科目を配置し、学系ごとに体系的に学習できるよう 1 年次から 4 年次まで開講科目の組み合わせを示している（資料 4-12 p.2-18~2-19、p.2-26~2-27、p.2-34~2-35）。

<7>薬学部

各講義科目をその内容から準備→基礎→応用→統合の段階に整理し、履修系統図に従って実施している。

本学では、名城大学としての教養教育を確立するため全学共通教育を導入している。その中で 1 年次には、薬学入門を配置し、高校から大学での学習へスムーズに移行できるように、化学・生物学・物理学の基礎を学び、またこれから薬学を学ぶための動機付けとなるよう体験学習を実施している。1 年次後期から 4 年次までは、専門薬学科目の履修が中心となり、最低限身に付けておかなければならない重要な科目として、ほとんどが必修科目となっている。

2・3 年次には、講義だけでは身に付きにくい学力の向上を目指し、系列毎に「基礎薬学演習」を設けている。また、「薬と疾病」系では、1 年次での「基礎生物学」「生化学」「機能形態学」をベースに 2 年次後期から、薬剤系の「薬物動態学Ⅰ」、病態系の「疾患と治療Ⅰ」、薬理系の「生理活性分子」が開講されている。3 年次では、それぞれの応用科目として、「薬物動態学Ⅱ」

「疾患と治療Ⅱ・Ⅲ」「薬の効き方Ⅰ」が開講され、知識を確実なものとし、技能を習得するための実習を並行して開講している。

4年次前期には、これらの科目と、他のユニットの化学系及び健康と環境系の科目、既習の知識を復習するための演習、さらに既習の知識と技能を統合する科目として、「薬物治療学」を開講している。5年次科目である「カルテを読む」「臨床薬局学Ⅰ」「臨床薬局学Ⅱ」「救命救急・院内感染予防」「臨床栄養療法学」においても、視点を変えるために医師、薬剤師に加え、専門的な資格取得者からも話を聞く機会を設けている。

<8>都市情報学部

都市情報学部の教育内容は、「新しい都市創造」を目指すものである。経済学、行政学、地域学および環境学を総合した広範な教養をもとに、今後の都市問題の解明に必要な高度な分析手法の開発に欠くことのできない情報処理を加えて、専門教育を4年間一貫して効率よく行うことを教育目標としている。このような目標をもつ学士課程に相応しいものとして、教育課程は、以下に示されるように、全学共通教育部門、専門基礎部門および専門部門の3部門で構成されている（資料4-17）。

- ①全学共通教育部門：広範な教養を培い、創造的な知識と豊かな人間性の育成を目指す一般教育的科目を配している。必修科目以外の科目は各個人が幅広く自由に選択できる。また、外国人留学生および帰国子女（認められた者）のために、日本語等の科目を開講している。
- ②専門基礎部門：専門部門の基礎となる科目を1年次および2年次に配当している。都市情報学の基礎論の理解から、5つの科目群に分かれる専門部門の履修に対するガイダンスの役割を果たしている。専門基礎部門の科目は、その履修により、専門部門のいずれの科目群に向いているかを自分自身で判断し、勉学（学習）意欲を高めるなどの効果を目的としている。また、専門部門の科目およびゼミナールでの学習の道具として、コンピュータを自由に活用でき、高度情報化社会で活躍するために必要な情報処理能力を習得することも目的としている。
- ③専門部門：地域主義を推進し、豊かで活力ある長寿社会と環境共生の実現に寄与する都市に関する諸々の専門知識と、都市問題を多面的に迅速・着実に解決することができる高度な情報処理能力の育成を目標とする科目を開講し、指導教員（ゼミナール担当教員）のきめ細かなガイダンスにより、5つの科目群にわたる幅広い科目を履修する。情報・数理科目群を除く各科目群で指定した2科目（計8科目）は第2年次に開設し、できるだけ早い時期に専門部門に触れることで、専門部門の履修に対するガイダンスの役割を果たしている。

<9>人間学部

学部の教育課程編成方針に従い、授業科目を適切に開設している（資料4-18 p.2-12～p.2-15）。基礎的な教養の修得を目的とする全学共通教育部門は、人間と文化、人間と社会、自然と環境、言語コミュニケーション、情報技術、健康とスポーツ、教養演習の7つの科目群から構成され体系的に編成されている。とりわけ英語科目はステップ性を採用し、順次性を踏まえた編成となっている。

専門教育部門は、専門科目のみならず初年度教育を担う導入教育科目を含めている。1年次

には、大学での学習・探求への導き入れを目的とする「基礎ゼミナール」等の導入教育科目をはじめ、専門教育の基礎となる「心理学概論」「社会学概論」「異文化理解」等の基礎科目が設置されている。専門教育部門の各科目は、学年進行に伴い段階的に専門性を高めることを目的として、「導入」「基幹」「展開」に種別され、これに沿って、「導入」を1年次に、「基幹」を2年次に、「展開」を3年次以降とする配当学年を定めて順次性を配慮している。そうした順次生の中で、人間学部の専門分野である、「心理」「社会・教育」「国際・コミュニケーション」の3分野が学べるよう、科目群が体系的に編成されている。学部教育の特色の一つである国内外での体験的な学習を目的とする「海外研修」「フィールドワーク」等の体験科目群、さらには、学部が重視する少人数で運営され課題解決型学習である「基幹ゼミナール」「卒業研究ゼミナール」といったゼミナール科目群も同様に、「導入」「基幹」「展開」に種別され、順次性を配慮し体系的に配置されている。

全学共通教育部門および専門教育部門のこうした4年間の学士課程の体系は、入学時に学生へ配布される『学生便覧』に掲載された「履修系統図」で明示されている（資料4-18 p.2-16～2-17）。また、2013（平成25）年度にはカリキュラム検討委員会においてカリキュラムマップを作成した（資料4-77）。

<10>法学研究科

修士課程では、教育課程編成方針に基づき、 Semester制度の下で、専修分野ごとに、理論研究、判例研究、比較法研究といった連続性をもった内容を基本的な構成として授業科目が配置されている。修了に必要な単位数は30単位であるが、そのうち講義科目が22単位、研究指導が8単位とされており、コースワークとリサーチワークのバランスが図られている（資料4-20 p.67～70）。また、行政書士会との連携講座として、各年度2科目ずつ行政書士のための実務家講座を開講している。これらの科目は修士課程在籍者を対象とするものではないが、行政書士の実務力向上のために開講されている。

博士後期課程では、研究指導科目ごとに、学位論文の作成、その他研究一般について担当教員の研究指導等を受ける科目構成となっている（資料4-20 p.70）。専門的な研究を行うことを目的とする博士後期課程では講義科目を置いておらず、すべてリサーチワークに充てられている。

<11>経営学研究科

ものづくり系の経営学と実践理論を重視する経営学研究科には、「経営学・ものづくりシステムコース」と「会計学・ファイナンスコース」の2コースが設置されている。専修科目と関連科目を設置し、1年次前期から後期、2年次前期から後期にわたって、順次体系的にリサーチワーク（研究指導）8単位、コースワーク24単位を修得する必要がある。

経営学・ものづくりシステムコースでは、第一線の企業実務家を投入し、従来の大学院教育に欠けていた実務教育と課題解決型講義を展開し、理論と実践を結びつけている。

会計学・ファイナンスコースでは公認会計士、税理士、中小企業診断士等の養成を考慮して科目群を用意し、また管理会計、環境会計、公会計等にも重きを置いている。

博士後期課程については、ものづくり経営系、ファイナンス系および、会計学・経営学・法

学等の既存領域が交錯する学際領域の理論研究（リサーチワーク）とフィールドワークを重視し、安定した基盤づくりを進めている（資料 4-20）。

<12>経済学研究科

経済学研究科は、理論経済・経済史、経済政策、現代産業構造を教育・研究の 3 本の柱としている。理論経済・経済史は、経済学の諸理論、統計学、経済史を順次基礎から積み上げ、先端の分野までをカバーしている。理論と現実との微妙な接点を丁寧に議論しつつ、伝統的な分野の拡大を図っている。経済政策は、財政、金融、労働、情報経済、国際経済、アジア経済、中国経済、環境経済などの分野を含むが、それぞれの分野における既存の成果と新しい問題を検討している。そして、現代産業構造は、中小企業、地域産業、工業経済、流通経済、農業、産業立地などをカバーしている。また、フロンティア産業研究という科目を設け、主に東海地域に拠点をおいて企業活動を展開している実業家との対話のなかで産業構造の現実を検討している。1 年次前期から後期、2 年次前期から後期にわたってリサーチワーク（「研究指導」）8 単位、コースワーク 24 単位を修得する必要がある（資料 4-20 p.83~86）。

<13>理工学研究科

修士課程における授業科目については、各専攻にそれぞれ 15~20 の特論、特別演習、特別実験（数学専攻においては講究）が配置され、大学院生にとって科目の選択においてかなり自由度のある教育を実施している。実際、数学専攻を除いた 8 専攻ではほとんどの学生が、修士課程の 1 年目に 22 単位（他専攻、他研究科の授業科目が 8 単位まで修得可、研究科共通科目を 8 単位開設）を履修する（コースワーク）。特別演習、特別実験は 2 年間に 8 単位を履修し合計 30 単位としている。特に 2 年目は特別演習、特別実験に集中できるようにカリキュラムを構成している（リサーチワーク）。数学専攻においても、ほとんどの学生が博士前期課程の 1 年目に講究 I を含めた 22 単位を履修し、2 年目に講究 II の 8 単位を履修し、合計 30 単位としている。このように、コースワーク、リサーチワークが適切に組み合わせられ、指導が行われている。履修指導については年度始めにガイダンスを行い、余裕を持って研究課題に取り組むことのできるように指導している（資料 4-20 p.90~119）。

<14>農学研究科

農学研究科は、標準修業年限 2 年の修士課程と 3 年の博士後期課程からなっており、次のように教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を開設し、教育目標に沿った人材を輩出する教育課程を編成している（資料 4-20 p.125~128）。

修士課程は単一専攻なので、学部の 3 つの学科の学生が一つの教育課程（11 専修科目で成り立っている）で学修することとなる。2008（平成 20）年度新入生より、これら専修科目を学部における 3 学科に対応して 3 つの専修コース（生物資源学コース、応用生物化学コース、生物環境科学コース）に分けた。各専修科目は、その分野の最新の知見を体系的に講義する 2~3 科目の特論と特別演習、特別実験または特別実習を開講している。学生は、いずれかの専修科目を選択し、その専修科目で開講されている特論 4 単位、特別演習 8 単位、特別実験 4 単位及び農学特別講義（4 単位）の合計 20 単位を必修科目として履修し、それ以外に選択科目として

特論 10 単位以上を履修した上で、与えられた研究課題について多方面から考察し、修士論文としてまとめて農学研究科に提出し、審査に合格した者は修士（農学）の学位が授与される。以上のように修士課程では、学生が所属する専修科目を体系的に学修するだけでなく、それ以外の科目も履修して多方面の知識を修得しそれを基に研究を遂行する。専修コースを設けたことで、選択した履修科目と学生自身の専門性との関連が明確になるように配慮している。

博士後期課程では、以前は単位制がとられておらず、学位論文作成のための指導教員によるマンツーマンの教育が進められていたが、2011（平成 23）年度より単位制に移行し、修士課程の専修科目に対応した 11 の専修が設定され、それぞれの専修には特殊研究 I～VI（各 2 単位、合計 12 単位）が配置されている。学生は、いずれかの特殊研究を専修科目として選び、指導教員からマンツーマン体制で研究・学修のレベルに沿って体系的指導を受け（特殊研究 I～VI）、自立して研究を行う素養を修得する。博士論文は専修科目について作成する。学生は博士論文作成の過程で、深い専門知識と洞察力を有し、豊かな創造力と実践力を備えた高度な専門技術者および自立した研究者として成長することが予定されている。

以上のように、修士課程では研究テーマを解決するために関連する内容について幅広い専修コースから知識を修得でき、得られた知識を土台にして研究テーマについて多方面から広い視野で解決できる能力を身に付けることができる。また、博士後期課程では、研究テーマを解決するための知識を体系的に修得し、それを土台にして研究テーマを解決していく。即ち両課程とも、コースワークで修得した知識を土台にしてリサーチワークを完成させるバランスの良い教育課程を編成している。

<15>薬学研究科

薬学研究科における教育課程は、専門科目と関連科目に区分されている。専門科目には、学生の学位論文作成に係わる専修科目として「特論」と、学生が 4 年間にわたり学位論文作成のために行う実験・実習及び研究指導を行う「特殊研究 I～IV」を配置して、これを一つの専修分野とし、①環境衛生科学、②医療情報科学、③病態解析科学、④薬物治療科学、⑤薬物動態科学の 5 専修分野において高度な薬学教育研究を展開している。また、臨床現場において指導者として活躍できる専門性の高い臨床薬剤師を育成するための 6 ヶ月間の臨床薬学研修、臨床現場において外国人患者とスムーズにコミュニケーションができるように専門的な医療英語を修得するための医療英語特論、新しい薬剤師の職能が開発できる専門性の高い臨床薬剤師を育成するための 2 週間の海外臨床研修を設定している（資料 4-78 p.6）。

「特殊研究 I～IV」は、1 年次では一般的な基礎理論と実験手法の修得、2 年次では研究の立案・遂行・評価法の考え方の修得、3 年次では研究の立案・遂行・評価の実践、4 年次で研究結果の解析と博士論文の作成、というように学年が進行するに従い研究能力を高められるように設定されている。

学生は、所属する専修分野の特論（4 単位）と特殊研究 I～IV（計 20 単位）を必修科目として修得する。特論科目は複数の教員によるオムニバス形式で進められ、専修分野に関する知識を広く身につけられる。また、特殊研究は主指導教員と副指導教員の複数の教員により具体的な研究指導が行われ、特論と特殊研究を履修することで、幅広い知識・技能が身につくよう配慮されている。なお、高度な研究能力を身につけるために、リサーチワークの比重が高くなっ

ている（資料 4-78 p.6）。残り 6 単位以上は、他の専修分野の特論科目もしくは関連科目から選択履修することで、より幅広い科学的知見の修得を目指す。

<16>都市情報学研究科

修士課程においては、「社会システム学」と「都市創造学」の 2 つの学系を専修分野とし、各専修分野に 4 つの科目群からなる特論（計 23 科目）と特別研究 1 科目を設けている。すなわち、社会システム学専修分野には政策、行財、人間と情報、サービスサイエンス（共通科目）の科目群を、都市創造学専修分野には基盤、環境、地域、サービスサイエンス（共通科目）の科目群を配当している。

サービスサイエンス科目群には、サービスを民と公の立場で設計・評価するため、サービスサイエンスの総論や関連する地域連携の手法を修得するのに必要な科目を導入することで、一般学生のみならず、社会人学生にも魅力ある教育課程構築を目指している。

修士課程学生は 1 つの専修分野に所属し、23 科目の特論科目から 10 科目 20 単位以上（ただし、所属専修分野科目群から 6 科目 12 単位以上、サービスサイエンス科目群以外から 4 科目 8 単位以上）を選択する必要がある。

さらに、学生は所属専修分野において指導教員から特別研究（1 科目）の指導を受けて修士論文をまとめることになっており、リサーチワークの柱となっている。特別研究には 10 単位を配当しており、コースワークに相当する特論科目とのバランスは適正である。

<17>人間学研究科

人間学研究科の人材養成目的である「人間に関するテーマを探究・展開できる研究能力とともに、総合的で柔軟な判断力、多元的・複雑化した社会で求められるコミュニケーション能力、高い公共性と倫理性を備えた人材の養成を目的とする」を実現するため、研究科の開設にあたって 4 要素を柱とし、大学設置審議会からの意見も踏まえながら教育課程の構築を行っている（資料 4-20 p.149）。そして、以上の要素を『名城大学大学院ガイド』に掲載し、人間学研究科の教育課程を分かりやすく伝えている（資料 4-21 p.46）。

なお、共通科目「人間学特別演習」「コミュニケーション特別演習」は、リサーチワークに取り組むための基礎を修得できる授業内容であり、必修科目である。リサーチワーク「人間学特別研究」8 単位も必修科目であり、1 年次前期から後期、2 年次前期から後期にわたって修得される。学生が 30 単位で修了する場合、共通科目 4 単位、リサーチワーク（「人間学特別研究」）8 単位、コースワーク 18 単位を修得する必要がある（資料 4-20 p.149）。

<18>総合学術研究科

総合学術研究科は、「自然と人間の共生」という理念のもとに、教育課程編成方針を定め、これに基づき、理系・文系の広い視野から物事を見ることができるよう教育課程を編成している。

博士後期課程では、「自然・環境科学」と「人間科学」の 2 つの専修分野を基盤に置き、「自然・環境科学」専修分野には「物質・環境科学特殊研究」および「生物・環境科学特殊研究」を、「人間科学」専修分野には「人間・社会科学特殊研究」および「生命科学特殊研究」を配置している（資料 4-20 p.155~162）。

博士前期課程では、これら4つの領域を「物質・環境科学」「生物・環境科学」「心理学」「生命科学」の4専修コースとする専門コア群を編成し、広い視野に立った学識を身に付けるために基幹授業科目として特論を23科目、並びに関連授業科目として特論を2科目開設するとともに、他研究科履修制度を設けている。講義科目は、入学時に選定した専修コースの特論を1科目(2単位)および他の3専修コースから特論を各1科目(計6単位)、総合的な討論とプレゼンテーションの技能を育成する総合コア群2科目(4単位)、実験・実習/演習科目として特別研究(2年間で12単位)を履修し、単位を修得することを修了要件とし、コースワークとリサーチワークのバランスを図っている。

また、理系・文系の枠を超えて本研究科の理念を教育の中で実践するために、各学期のはじめに教員と大学院生の全員参加による「総合コアプログラム」を実施している。

さらに、2009(平成21)年度より、「総合コアプログラム」に基づき、「総合学術特論」を開設し、より体系的な文理融合教育を行っている(資料4-79)。これらの授業科目と並行して4専修コースそれぞれに「特別研究」を開設することにより、研究能力の養成を行っている。

<19>大学・学校づくり研究科

大学・学校づくり研究科の教育課程は、編成・実施方針に基づいて、①プロジェクト科目群、②方法論科目群、③実物・実習科目群、④統合科目群、⑤研究指導科目群、⑥関連科目群の6つの科目群から構成されており、各授業科目は、学修のスコープ(範囲)とシーケンス(順序)に従って、各年次・学期に配置されている。

プロジェクト科目群は、大学・学校づくり研究科の専門教育のコアとなるものである。この科目群を基盤とし、1年次前期必修科目である大学・学校調査方法論(方法論科目群)での学修成果を、教育フィールド調査Ⅰ・Ⅱ(実物・実習科目群)において応用し、2年次前期の「大学づくり論」または「学校づくり論」(統合科目群)、さらに修士論文(リサーチワーク)へと有機的につなげることをしている。

リサーチワークである修士論文作成は、研究指導科目群を中心に支援している。研究指導科目群では、学生は主指導教員の指導を受けるが、随時、副指導教員の指導も受けることとしており、視野狭窄に陥らないように努めている。

<20>法務研究科

省略

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

<1>大学全体

学士課程の専門教育については、各学部の教授会において各学科に相応しい教育内容を決定し、教養委員会が運営主体となって提供している。教養教育については、教養教育科目調整委員会の下に専門委員会を設置して、学部間の相互連絡を図っている。

学士課程の初年次教育は各学部が中心となって実施している。全学的には高大接続の観点から支援を行っており、大学での学びに早期に適応できるよう、正課授業に加え、さまざまな形での学習機会を提供している。推薦入試合格者に対しては、学習習慣を維持し、入学後に円滑

に大学での学習を開始できるようにする機会として、入学前学習支援プログラム（Meijo Encouraging Program：略称 MEC）（資料 4-80）を実施している。また、入学後、学力に不安を覚えた学生に対するリメディアル教育として、名城サプリメント教育を実施している（資料 4-81）。

修士・博士課程については、各研究科の「学位授与方針」「教育課程編成方針」に基づき、また、学士課程教育の成果も踏まえて、それぞれ専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。

学士・修士・博士のいずれの課程についても、教育課程の適切性を確保するため、教育課程を改正する場合は、各学部教授会または研究科委員会にて審議の上、学務センター委員会の議を経て、大学協議会で全学的観点から審議・承認を行っている。その際、大学協議会では、単なる学則改正の是非に留まらず、カリキュラムマップと合わせて確認することで、学位授与方針との整合性や教育課程の体系性を検証している（資料 4-45）。

<2>法学部

総合基礎科目に、哲学、心理学、歴史学など、大学生としての学びや法律学の学習に必要な基礎教養を身につけるための科目を配置している。また、学生の実践的活動を促進するため、情報リテラシー、ボランティア入門、インターンシップなどの科目も置いている。

専門教育では学年ごとに次のような科目を配置している。まず、1 年次を対象とする導入科目として、憲法 I、民法 I、刑法 I、企業法 I 等、基本六法科目の導入的・基礎的な内容の科目を、教育効果を考慮して基本的に 1 年次後期に開講するよう配置している。また、日本法制史、政治学といった基礎的な講義科目や法律学習方法の基礎を学ぶリーガル・リサーチといった演習科目に準ずる少人数の講義科目も開講している。

2・3 年次を対象とする基幹科目群には、基本六法科目に加え、行政法 I・II、労働法、国際法等の各専門分野や、基礎法科目・政治学科目などを網羅的・体系的に配置している。

3 年次以上を対象とする展開科目については、公共政策・国際関係科目、市民生活関連科目、ビジネス法科目、基礎法科目を配置し、学生に学修の選択肢を与えている。

なお、各専門分野において専門的ないし実践的な内容の教育を提供するものとして、さまざまな特設科目を適宜開講し、学生の進路や興味に応じた授業が展開されている。

このほかに、20 人ほどの少人数教育を施すものとして、基礎演習および応用演習（応用実務法学科のみ）、ならびに専門演習および卒業研究演習（両学科開講）を配置して、基礎力の向上ならびに実践力・応用力の育成を行っている（資料 4-4 p.2-15～2-31）。

さらに、初年次教育の重要性に鑑み、体系的な履修をすることができるように、全体説明のみならず、先輩学生による履修相談会を開くなど、オリエンテーションでの履修指導を強化している（資料 4-82）。

基礎演習やリーガル・リサーチなどの少人数科目を中心に 1 年生に対して積極的に履修を促している。これらの授業では、法的なものの考え方、大学生のレポートの書き方、資料の調べ方、条文の探し方・読み方、ディスカッションやディベートの実践など、大学生としての、また、法律初学者としての学び方を修得させている。

これらの少人数科目での活用を目的として、2013（平成 25）年度に『法学部学習スタート

アップ素材集』を制作した。2014（平成 26）年度より、担当教員の判断によって少人数科目で利用されているが、法学や憲法 I などの大人数の科目でも一部使用され、ノート作成やレポート執筆の指導に役立てられている（資料 4-83）。

また、法学の授業では、法とは何か、法は何のためにあるのかといった基本的な内容から、条文解釈の方法、各法分野の導入部分などの教育を施している。

高大連携事業として、特設科目 I（実践法教育）で模擬裁判の実践を附属高校の生徒とともに実施している。この授業は、学生が 1 年間かけて刑事裁判や裁判員制度の基礎を学び、模擬裁判のシナリオ作成や評議の方法の検討等の準備を重ね、次年度法学部への入学予定者である附属高校の生徒とともに模擬裁判を実践する授業である。こうした取り組みは 2010（平成 22）年度から行っており、模擬裁判の形式となったのは 2012（平成 24）年度からである（資料 4-84）。

教育課程の適切性については、何らかの問題が生じた際に適宜、検証を行っている。たとえば、留年率や卒業率のデータをもとに、個々の科目の学年配当や開講時間帯、開講コマ数が学生の履修にとって適切かどうかについて、教務委員会が主体となって検証し、教授会で議論している。特に、キャップ制が適切かつ有効に機能しているか、専門教育科目の学年配当が学生の教育効果にとって適切かどうか、基礎演習、応用演習、リーガル・リサーチ等の少人数科目の収容人数が適切かどうかなどについて、その都度検証を行っている。

これらの検証のうち、上記の少人数科目の収容人数については、次年度の時間割編成時に定期的に検討しているが、その他の事項については、教務委員や学部長、その他の教員からの提案に基づいて適宜、検証を行っている。

教育効果の点からさらに必要と考えられる科目は「特設科目」として適宜開講しているが、その内容等の適切性の判断は、その科目の担当教員や各部門で行っている。専門教育科目の学年配当に関する判断も各部門の判断に委ねてきたが、学部全体の教育上の必要性を検証する意味で、2014（平成 26）年度より、各部門の判断を尊重しつつ、教務委員会が把握をするというしくみを採用することとした。これにより、カリキュラムの見直しや運営上の問題点の整理を教務委員会が一元的に行う体制を整備した（資料 4-85）。

<3>経営学部

経営学部では、経営学科と国際経営学科を開設し、それぞれの特徴を示し体系化した教育課程を編成している。

経営学科は、「マネジメントコース」「流通・マーケティングコース」「会計・ファイナンスコース」の 3 コース制をとっている。主要専門部門には各コースに対応した専門性の高い科目を段階的かつ体系的に配列し、「マネジメント」部門が「現代経営管理論」「経営戦略論」「国際経営戦略論」「人的資源管理論」など 20 科目 40 単位、「流通・マーケティング」部門が「マーケティング論」「国際流通論」「小売企業経営論」など 16 科目 32 単位、「会計・ファイナンス」部門が「財務会計論」「管理会計論」「原価計算論」など 27 科目 54 単位を開講している。学校教育法第 83 条にいう「深く専門の学芸」を教授できる体制を敷いている。

国際経営学科は、世界各地域の社会構造・歴史・文化・言語などを認識した体系的な「国際経営学」を教授する体系的に学習することをめざしている。このため、国際経営学科に配置さ

れている専門科目は、「国際経営・経済学」部門、「国際地域」部門、「経営学」部門、「会計・ファイナンス」部門、他によって構成されている。それぞれの部門には、「国際経営論」「アメリカ経済論」「国際金融システム論」「現代海外事情」「国際比較経営史」「アジア経済論」「国際交通論」「国際コミュニケーション論」「マーケティング論」「マーケティング戦略論」他の、専門性の高い主要科目を段階的かつ体系的に配置して、経営学科と同様、深く専門の学芸を教授できる体制を敷いている。

また、両学科とも、野村証券や東海東京証券による寄附講座や、経営者の外部講師による「起業講座」を開設するなど実務的講義も開設し、理論が実社会においてどのように展開されているか理解を深められるように配慮している。

これらの講義科目以外に、少人数のゼミナール教育やインターンシップ、そして国際フィールドワークといった実践科目を加え、学校教育法第 83 条に記される「知的・道徳的及び応用的能力」を展開させることを狙っている。両学科とも少人数教育に力点を置いており、1 年次の基礎ゼミナール（通年必修）、2～4 年次の専門ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲと、全学年にゼミナールを開講している（資料 4-7 p.2-5、2-9～2-31）。

初年次教育としては、1 年次の「基礎ゼミナール」は必修科目であり、初年度教育としての導入教育的位置づけも持たせている。また、入学式直後に新入生歓迎会を実施し、改善を重ねている（資料 4-7 p.2-5、2-9～2-31）。この歓迎会は、学生による実行委員会が中心となって毎年 4 月に開催している。新入生が、早く大学生活に慣れ、友人を作り、教員との親睦等をはかることができるように企画している。

教育課程の適切性の検証は、2005（平成 17）年度のカリキュラム改正の際に重点的に実施した。その後も、関連する学部委員会、系列会議（経営、会計・ファイナンス、語学）など定期的に見直しと検証が進められ、カリキュラム改革に反映されている。

2010（平成 12）年度の改正では、すでに述べたように 1 年次から 4 年次までゼミナールを必修科目とした。また 1 年次に、経営、マーケティング・会計等の入門科目を配置した。これらの改正に際しても、系列会議や関連する学部委員会でそれぞれの教育課程の見直しを行い、適切性を検証した。

<4>経済学部

経済学科と産業社会学科に、4 年間の学科別教育課程を全学共通教育科目と専門部門に分けて開設している。4 年間で効果的に履修修得できるようバランス良く配置し、1 年次には専門基礎分野、基礎ゼミナール、全学共通教育科目等の基礎的科目から順次履修するように配慮している。2 年次以降は専門分野に進み、各学生の目指す分野を中心に履修できるよう、分野別に専門性の高い内容の科目を多数提供している。

経済学部では、経済学科、産業社会学科が相互補完的な機能を持つように、2 学科共通に専門基礎部門、ゼミナール部門、フィールドワーク・実習部門、理論経済部門を設け、経済学科では、歴史・政策・金融部門を、産業社会学科では現代社会部門を固有に設置している。

専門基礎部門には、経済学を学んでいく上で不可欠な基礎知識を涵養する科目を配置し、その中でマクロ経済学入門、ミクロ経済学入門、経済理論入門、現代資本主義入門は必修科目としている。

両学科とも、少人数教育に力点を置き、1年次には基礎ゼミナール、2・3年次には専門ゼミナールⅠ・Ⅱを、4年次には専門ゼミナールⅢ（卒業研究）を開講し、課題設定・問題解決力の育成に重点を置いている（資料4-8 p.2-9～2-28）。

初年次教育としては、基礎ゼミナールを全員履修とし、10名～15名の少人数制により初年度に必要な基礎内容、大学生活の重要性、自己管理、将来設計等を徹底指導している。また、経済学を学んでいくうえで不可欠な基礎知識を涵養する科目を配置し、その中で専門基礎部門の必修4科目は、初年度に履修し、単位修得するよう指導している。

基礎ゼミナール履修時には、2・3年次履修の専門ゼミナールのレポートフェスティバルにも参加し、初年次からグループで課題を見つけ、調査、発表するという一連の学習方法を身につける機会を設けている（資料4-86）。

教育課程の適切性の検証としては、教育課程を定期的に教育課程を見直すためにカリキュラム検討委員会を設置し、社会の変化に応じた教育内容になるよう、常に検討している。授業内容については、教務委員会でシラバスを毎年見直し、各科目の内容の適切性を検証している。

<5>理工学部

教育課程編成方針に従って各学科の授業科目を適切に開設するために、教育課程を3部門に分け、それぞれの分野で各課程にふさわしい教育内容の提供に努めている。

①総合基礎部門：理工学部では4年間を通した英語の教育を実施しており、英語の科目は1年次から3年次まで配置している。4年次生に対する英語教育は卒業研究指導の中で行われている。第2外国語は1・2年次に配置している。人文社会は豊かな教養と倫理観を養うために重要な科目なので、1年次から3年次まで配置している。

②理工学基礎科目（専門教育部門）：この科目は専門の基礎科目にあたるので1年次に配置している。

③各学科専門科目（専門教育部門）：科目の配置は各学科の教育方針に任せているが、各学科とも2年次に専門基礎科目、3年次に専門応用科目、4年次に卒業研究センターの配置を行っている（資料4-9 p.2-5～2-141）。

初年次教育、高大連携に配慮した教育としては、下記のように実施している。

①推薦入学の学生を対象にして入学前教育（MECプログラム）の受講を推奨している。

②1年次の学生に対して前・後期を通して英語、数学、物理学、化学の基礎演習を開講している。

③少人数（数名）教育を目的にした基礎ゼミナールが前・後期を通して開講されている。

④1年次の数学教育は学生の到達度に応じてきめの細かい教育が施されている。

⑤数学や物理学には相談室が開設されており、理解が十分でない学生は相談できる体制を整えている。

教育課程の適切性の検証は、全教員が毎年学生便覧の記述を教務委員会を通してチェックすることにより行っている。また、理工学部は教育課程全体のチェック機関として学部に学部評価委員会を置いている。これらの委員会を通して教育課程を毎年チェックしている。これらの方針が学生の教育や社会の要請にそぐわなくなったとき、学科の教員にて議論し、教務委員会で審議され、教授会の議を経て学部長により認定される（資料4-1）。

<6>農学部

全学共通教育部門において、人文社会系科目群、情報科学科目群、健康とスポーツ科目群などは、農学部学士課程の開講科目として相応しい内容を提供している。

専門教育部門については授業のみならず実験・実習・演習を充実させており、各学科の教育目標に相応しい教育内容を提供していると評価している（資料 4-27）。

なお、さらに知見を広げたい学生のために、他学科、他学部、他大学履修ができるようにしている。他学科で修得した単位は専門教育部門として 20 単位まで卒業に必要な単位として認定しているが、他学部、他大学に関しては 10 単位を上限としている（資料 4-12 p.2-9）。

初年次教育として 1 年次の専門教育部門基礎教育科目群では、生物学と化学にそれぞれ 4 単位を配し、前期で開講しているのが特徴である。農学部の基礎教育として生物学と化学は特に重要であるが、これらを高校時代に履修していない学生も入学している。そのため、専門基礎科目と位置づけ、4 単位を充てている。また、生物学実験と化学実験も 1 年次で開講し、生物学および化学と合わせて履修することにより、より深くその内容を理解させるとともに、実験を行うにあたっての細かなルールを学習してもらっている。これらは 2 年次以降の実験・実習・演習や卒業研究の履修に対して、極めて有効である。物理学、数学、地学は農学部として専門基礎教育の位置づけをしている。

高大連携に配慮した教育内容として、推薦入学で農学部に入學した附属高校の SSH コース（文部科学省支援）の卒業生が 1 年次から農学部の研究室において研究を行っており、過去 5 年間で合計 9 名の学生がこの配慮を受けた（資料 4-87）。これによる教育は、彼らの高校時代の学習を進展させるとともに、大学の 1~3 年次の学習をも充実させ、さらに 4 年次の卒業研究をレベルの高いものにすると考えられる。

教育課程の適切性の検証として、農学部全体および各学科では、教員全員で、開講科目について年度ごとに審議・検討を加えている。特に農学部全体では各学科および教養担当の教員がメンバーとなったカリキュラム検討委員会が教育課程改正を目的として設置され、教育課程の適切性について継続的に検証してきた（資料 4-53）。この委員会は、教養教育部門や専門教育部門について、カリキュラムポリシーとの整合性を確認し、初年次教育が正しく機能しているかや、基礎科目・専門科目および講義科目・実験実習演習科目の連動性の効果を検証するとともに、学生が興味を持って学習し、将来役に立つかという観点からも改善を継続している。

また、毎年 2 月に開催される 4 年次生対象の農学部卒業研究発表会では、ポスター発表と口頭発表が連動しており、特にポスター発表では、農学部全教員が主に自学科のポスターを回って 4 年次生に対して口頭試問を行い、1~3 年次の教育課程の適切性を、達成度の観点から評価している（資料 4-88）。卒業研究は 4 年次における単なる 1 科目という枠を超えた、1~3 年次の基礎科目・専門科目および講義科目・実験実習演習科目の集大成とも位置づけられており、同じく 4 年次の科目であるゼミナールⅡとともに、教育課程の適切性の検証に寄与している。

<7>薬学部

薬学部が掲げる教育目標実現のため、カリキュラムポリシーに基づいて教養科目と専門科目を有機的・総合的に捉えた 6 年間の一貫した学士課程教育を可能とする薬学教育カリキュラム

を編成し、薬学部独自で作成している講義概要には、履修系統図を示し、各科目間と薬学教育モデル・コアカリキュラムとの関連を明示している。そして、薬学教育モデル・コアカリキュラムの精神に従い、これまでの何々学といった縦割りの授業科目だけでなく、基礎から応用に至る科目横断的な統合型薬学教育部門を設けたことが大きな特徴である。

また、科学的視点を身に付け、問題解決能力を醸成するために各研究室に配属し、研究テーマに沿った実験を行う「薬学卒業研究・演習」の履修を必修としている（資料 4-13 p.2-7～2-11、資料 4-31）。

さらに、科学や医療・薬学の分野で必要とされる英語力を身につけるために、英語教育を重視し基礎薬学英語を必修科目としている。研究室配属後は学生自らが英語論文を読んでセミナーを行う文献講読セミナーも全員履修の必修科目となっている（資料 4-13 p.2-7～2-11、資料 4-31）。

初年次教育として、薬学部の薬学教育カリキュラムでは、高校から大学での学習へスムーズに移行できるように、また患者、疾病ならびに薬物を理解するための専門薬学科目の準備として、化学・生物・物理学の基礎科目を配置している。また、これから薬学を学ぶための動機付けとなるよう医療人に求められるヒューマニズムや医療倫理を身につけるための体験学習（薬学入門Ⅰ・Ⅱ）を重視した教育課程を編成している（資料 4-13 p.2-7～2-11、資料 4-31）。

薬学部の薬学教育カリキュラムの適切性については、学部教育検討委員会および教務委員会で検証を行い、問題点や課題の整理とその解決策を検討している。その検討内容については、教授会に諮り、審議するといった体制で検証を行っている（資料 4-89）。

<8>都市情報学部

全学共通教育部門における一般教養科目は 19 科目であり、「幅広さ」の観点からは、さらに多くの科目数が用意されればなおよいが、学士課程教育として現状で特に問題は見出せない。また、全学共通教育部門においては、外国語科目を必修としており、入学時点で英語を不得意とする学生に対しても、その能力に応じた英語教育を提供している。

推薦入学者で基礎学力が不足する学生には、入学前学習プログラム（MEC プログラム）への参加を促している。その他、学部独自の取組として、入学者全員を対象とする「ファンデーションコース」を実施している。これは、基礎学力を向上させるための素養を身につけることを目的としており、前期の毎週 1 コマの授業時間を表現力の向上・数的思考力の向上に関する指導にあてるものである（資料 4-90）。入学前および初年次におけるこのような取組により、学士課程教育として提供される教育内容の質を維持することが可能となっている。

初年次教育においては、高等学校教育からのスムーズな接続に留意している。たとえば「都市情報学概論Ⅰ・Ⅱ」（1 年次配当）は、授業をオムニバス形式で進め、専任教員全員が授業を 1 回ずつ担当することで、各教員が専門とする分野に接することができる。その際、履修者が高校までに得た知識を考慮して都市情報学の全体を概観することにより、都市情報学への理解を促すことができるように配慮している。また、「コンピュータ演習Ⅰ・Ⅱ」（1 年次配当）は、高等学校における教科「情報」からのスムーズな接続に配慮し、授業内容を工夫している。すべての受講クラスに同一の教材・課題を用いて、同じ進度で授業を進めることで、統一された均質な授業内容の提供と公平な成績評価を保証している。

高大連携に関して、都市情報学部と愛知県立犬山高等学校は、高大連携に関する協定を締結している。毎年夏期に、高大連携講座を開講しており、受講生は科目等履修生として参加している。3か年に渡る履修を修了し、都市情報学部へ入学した場合は、協定に基づき、「デジタルメディア表現入門」（専門基礎部門：2単位）の単位を認定している。その他にも、岐阜県立東濃実業高等学校、岐阜県立可児高等学校に対しても、毎年夏期に、高大連携講座を開講しており、高校生が大学教育に直接触れることができる機会を提供している。さらには、高等学校への「出前講義」も、学部独自のウェブサイト上で、継続して広く受け付けている（資料 4-91）。

都市情報学部では、毎年5月～7月に高校訪問を行っており、東海地方の高等学校を中心に、多数の高等学校を専任教員全員が分担して訪問している。その中で、進路指導担当の高校教員との面談を通じて、高校生の興味や動向やニーズに関して聞き取りを行っており、それを持ち帰って、入試委員会を中心に精査・検討することで、都市情報学部が提供する教育課程が高校からの進学者にとって魅力的なものであるか、また学士課程教育として適切であるかを検証している。

都市情報学部は、「新しい都市創造」を目指すものである故に、変化が激しい現代にあって、時代の要請に応えていくことも非常に重要であると考えている。そのような観点から、2008（平成20）年度よりカリキュラムを大幅に変更した。同時に、それまでの5系制（財政・行政系、経済・経営系、開発・環境系、地域計画系、情報処理系）を廃止し、新たに2コース制（「アナリストコース（理系コース）」「プランナーコース（文系コース）」）を設置した。これは、都市情報学部の教育課程により、どのような知識・スキルが身につく、将来どのような専門性に結びつくかを具体的に説明することを目的としている。さらに、2015（平成27）年度から、新教育課程を導入することが決定している。

<9>人間学部

人間学部では、「心理」「社会・教育」「国際・コミュニケーション」の3分野を学ぶことで、人間性豊かな実践的教養人を養成している。そこで、3分野にわたる学部の学問領域全体の俯瞰を目的とする「人間学総論」、大学での学びの導入を少人数で学習する「基礎ゼミナール」、さらには、そうした3分野の基礎を学ぶ、「心理学概論」「社会学概論」「異文化理解」を1年次の必修科目としている。

学部が重視する少人数教育に関しては、3年次の「基幹ゼミナール」、4年次の「卒業研究ゼミナール」を必修科目とし、とりわけ「卒業研究ゼミナール」では卒業論文の作成を課すことで課題解決型学習を実施している。学部の特色ある科目である「体験科目」群は4単位を選択必修とすることで、「海外研修」「フィールドワーク」による国内外での体験を通じた実践的な力量を高めることを促している。専門科目は72単位以上を選択科目としており、広く視野をもって専門性を高めることができるよう3分野全てを学ぶことによって単位数を充足できるよう編成されている。

全学共通教育部門は7つの科目群から構成されているが、幅広い教養と基礎的な力を養うために、「人間と文化」「人間と社会」「自然と環境」「言語コミュニケーション（英語）」「情報技術」「教養演習」を選択必修として、英語は4単位以上、その他は2単位以上を履修すること

を求めている。英語科目では、プレイスメントテストの結果に基づいた能力別・少人数クラス編成を導入することにより、学生の習熟度に応じた指導が可能となっている（資料 4-18 p.2-11）。こうした教育内容は、学士課程教育に相応しいものと判断している。

初年次教育としては、「基礎ゼミナール」、専門教育部門における基礎科目群のうち 4 科目を 1 年次の必修科目として設置し、すべての科目を学部の専任教員が担当している。「基礎ゼミナール」は、学部での学びに必要となる基礎的なアカデミック・トレーニングを小集団で行うとともに、高校から大学そして社会へとつながる学生の人格形成を支える役割を担っている。基礎科目群の 1 年次必修科目「人間学総論」は学部の学問領域全体を鳥瞰させることを目的とし、1 回ごとに人間学部教員が持ち回りで担当するオムニバス形式の授業形態をとっている。同様に基礎科目群の 1 年次必修科目である「心理学概論」「社会学概論」「異文化コミュニケーション」は、学部の研究分野の基礎を学ばせることで、専門教育への円滑な導入を目的としており、授業経験豊富な教授陣が担当している。

高大連携としては、本学附属高等学校国際クラスとの間で高大一貫教育を実施している。学部教員が附属高等学校で国際クラスの外国語授業を一部担当している。また国際クラス 2 年生が本学天白キャンパスで学部教員による授業「心の科学」「コミュニケーション論」を履修し、人間学部における基礎的な学びを早期に修得させることで学部進学後の学びの発展を促進するという、高大連携のメリットを享受できるようにしている（資料 4-18 p.2-10、資料 4-21、資料 4-92）。

教育課程の適切性は、学部に設置された学務委員会によって定期的に検証されている。学務委員会は、教育課程を担当する教務系と学修指導を担当する学生系から構成され、それぞれの系に学部長から指名された委員長が、委員会の議事進行および取り纏めを行っている。委員会委員は専門教育部門の科目群である「心理」「社会・教育」「国際・コミュニケーション」の各科目群毎に 1 名以上選出され、教務担当の学部事務職員とともに、教育課程全般を検討できる人員構成となっている。教務系学務委員会は原則月 2 回開催され、日々の教育活動における教育課程の問題点を洗い出すことで、教育課程の検証を定期的に行っている。教務系学務委員会で検証された教育課程の適切性は学部教授会で審議され、それによって学部全体に共有され、改善がなされる手続きとなっている。

こうした日々の教育課程の改善が、長期的な展望を備えたより適切な教育課程の編成につながっている。2015（平成 27）年度より教育課程の一部変更を行う予定であるが、そのために 2013（平成 25）年度よりカリキュラム検討委員会が学部に設置され、学部長に指名された委員長が中心となり、教育課程の編成作業が行われてきた。カリキュラム検討委員会の委員は、専門教育部門の科目群である「心理」「社会・教育」「国際・コミュニケーション」の各科目群毎に 1 名以上選出され、学部事務職員とともに、教育課程全般を俯瞰しながら改善できる人員構成となっている。カリキュラム検討委員会で検討された教育課程全般の改善は、その適切性が教授会の場で審議され、了承を得ることで、その適切性が検証される手続きをとっている（資料 4-93、資料 4-94）。

<10>法学研究科

修士課程には、各専修分野で身につけるべき基本的能力の涵養に相応しい科目が配置されて

いる。また、幅広い関心と研究の高度化に対応するため、関連分野としてさまざまな特別科目も開講されている（資料 4-20 p.67~70）。

博士後期課程には、学位論文の作成や研究活動についての指導教授からの研究指導を受けるため、科目ごとの特殊研究が置かれている（資料 4-20 p.70）。

教育課程の適切性については、次年度の教育課程の編成時に、修士課程部会で検証を行っている。特に、科目担当者の適切性については、慎重かつ十分な検証を行っている。

<11>経営学研究科

修士課程では、 Semester制をとっており、講義科目は半期 2 単位である。指導教員によるゼミナール形式の研究指導は、2 年間 8 単位で、修士論文合格によって与えられる。

留学生を含め院生が 32 単位以上の修得と修士論文の合格という修了要件を充たすため、各コースに適切な科目群が配置されている。またこれ以外に毎週土曜日開講の 4 週間で完結する講義や研究の理論的展開を深めるために中部地区大学院単位互換制度がある。実務の重要性を理解してもらうため、厚生労働省「教育訓練給付制度」や大学院経営学研究科長期実務研修制度等の各種制度を導入し、院生のニーズに応えると共に、専門分野の高度化に対応している（資料 4-20）。

教育課程の適切性の検証は、研究科委員会で教育課程の再編成を審議する際に行っている。審議結果は、さらに大学協議会で審議され、全学的立場からの検証を受けている。

<12>経済学研究科

修士課程では、全ての講義科目が通年 4 単位であり、指導教員によるゼミナール形式の研究指導は、2 年間を通して 8 単位であり、修士論文合格と共に与えられる。「3本の柱」である理論・歴史、経済政策、現代産業構造の 3 分野に講義科目がそれぞれバランスよく 8 科目ずつ、研究指導 24 科目が開設されている。理論・歴史、経済政策分野には、経済学の伝統的な科目および地域研究的な科目が配され、現代産業構造分野には、中小企業や地場産業、東海地域の分析的な科目が集められている（資料 4-20 p.83）。このような教育内容を提供することにより、専門分野の高度化に対応している。

博士後期課程の科目は、修士課程以上に専門分野の高度化に対応できるものを提供している。講義科目である特殊研究と研究指導である演習が 15 科目ずつ開設されている。特殊研究、演習ともにすべて通年 4 単位である。学生は、3 年間を通して 12 単位以上を履修しなければならない（資料 4-20 p.85~86）。

教育課程の適切性の検証を進めた結果、2013（平成 25）年度以降、博士後期課程の研修指導を担当する教員を、修士課程に対応して、理論・歴史、経済政策、現代産業構造の 3 分野に編成しなおした。博士後期課程の研究指導は教員ごとに行われていたが、この再編成により、組織的に研究指導が行われるようになった。その延長線上に、博士後期課程への単位制導入がある。

このような教育課程の再編成については、研究科委員会で審議している。審議結果は、さらに大学協議会で審議され、全学的立場からの検証を受けている（資料 4-57、資料 4-58、資料 4-59）。

<13>理工学研究科

各専攻における修士(博士前期)課程の教育課程は数グループの専修分野で構成されている。各専修分野は複数の教員(1名の場合もある)による特論と演習、実習から成り立っている。特論は指導教員が開講する特論とそれ以外に分けられる。指導教員が開講する特論は必須科目となる。学生は指導教員が開講する特論4単位を含め、22単位を履修する。特論の内容は専攻内で検討の上、担当者が決定する。担当者は自分の研究に照らし合わせて最先端の内容を盛り込んだ講義を心掛けている。これとは別に各専攻に共通な特論としてアドバンスト・インターンシップ、科学技術英語、各専攻の特別講義Ⅰ・Ⅱを設けて、学生の英語能力の向上を図り、最先端技術に目を向けさせることに努めている。また、視野を広げることを目的として他専攻、他研究科の授業科目を8単位まで修得可能としている(資料4-20 p.90~119)。

各専攻における修士(博士前期)の教育課程では特別演習、特別実験各4単位を修了要件としている。特別演習、特別実験は教員の指導の下、最先端の研究活動に充てられている。その研究成果は国内外の学会発表ばかりではなく、論文としてもまとめられている。これらの教育方法は研究ばかりでなく、プレゼンテーションの指導にも大いに役立っている。多くの学生が学会で発表を行い、優秀発表賞を受賞している。このことから専門分野の高度化にふさわしい指導が行われていることは明らかである(資料4-68: No.48~No.52)。

教育課程は各専攻の全教員がかかわって作成し、『大学院研究科便覧』に掲載されている。理工学研究科では研究科教務委員会を通して全教員が毎年『大学院研究科便覧』のチェックを行っている。また、理工学研究科はチェック機関として学部に学部評価委員会を置いている。これらの委員会を通して教育課程の適切性を検証している。これらの方針が学生の教育や社会の要請にそぐわなくなったときは各専攻の全教員で議論し、教務委員会、学部評価委員会などで改正案が審議され、研究科委員会の議を経て研究科長により認定される(資料4-1)。

<14>農学研究科

上述の修士課程、博士後期課程の教育理念・教育課程の編成方針に基づき、「生物資源学」「応用生物化学」「生物環境科学」の3専修コース(各専修コースは3または4専修科目から成っている)を設けている(資料4-20 p.125~128)。

修士課程で学位を取得するためには、前節で触れたように学問上体系的に準備された専修科目で設定された特論を中心として他の専修科目の特論を含めて30単位を修得しなければならない。特に、専修科目特別演習、専修科目特別実験の履修および修士論文制作の過程で、研究課題解決に向けて、得られたデータの意義、研究手法、関連する学術論文について指導教員や他の学生と徹底したディスカッションを行い、それらを通して得られた内容を学会発表やその他の方法で発表することにより、プレゼンテーション能力、限られた環境の中で問題を解決する能力など技術者に必要な素養を修得する。博士後期課程では指導教員・副指導教員の指導の下で、専修科目の特殊研究の履修および博士論文を作成し、博士論文最終試験に合格することで、世界に通用する研究者としての素養を身に着けることができる。

また、両課程とも教育目標において高度な技術者、研究者を養成する、即ち研究を遂行できる人材の育成ということを掲げている。農学研究科では、研究の成果を公表することがプレゼ

ンテーション能力の向上につながるだけでなく、今後の研究遂行のための大きな一助となるという観点から、大学からの予算である院高度化費を学会発表出張のための旅費や参加費の補助に充てている（資料 4-95）。この支援金を利用して、毎年、多くの学生が国際会議や国内の主要な学会で発表している（資料 4-96、資料 4-97）。

教育課程の適切性については、研究科委員会において、開講する科目について年度ごとに審議・検討を加えている。また、コースワークとリサーチワークの集大成である修士論文についても主査・副査による審査だけでなく、修士論文発表会の日には午前中は口頭によるプレゼンテーション、午後からはポスターを使って約 3 時間にわたり多くの教員や学生からの質問に対して回答をさせている（資料 4-98、資料 4-99）。これらの内容を踏まえてスタッフが全員出席する研究科委員会で審議し、可否の判定を行っており、学生個々の学修が編成された教育課程に沿って適切に行われているか否かについて判断するだけでなく、教育課程の内容も適切か否かについても合わせて研究科委員会で確認をしている。

博士後期課程については、コースワークとリサーチワークは、主指導教員による特殊研究 I～VI において行われている。これら内容が適切に遂行されることにより学位論文が作成される。学位論文発表会の際には、博士後期課程部会の教員以外の准教授や助教からも質問が行われ、研究科委員会博士後期課程部会において教育課程が適切に実施された否かの判断がなされ、最終的な合格となる（資料 4-99、資料 4-100）。

<15>薬学研究科

専門分野の高度化に対応した教育内容を提供するために、薬学研究科では、①環境衛生科学、②医療情報科学、③病態解析科学、④薬物治療科学、⑤薬物動態科学の 5 専修分野を置き、それぞれ特論と特殊研究 I～IV を必修科目として配置している。これらの科目を履修することにより、科学的観点に立って物事の本質を洞察し、問題を発見・解決できる能力、先端的な専門知識と高度な技能を備え、独創的研究を企画・遂行できる能力、研究成果を客観的に評価し、人類の健康維持・増進のための情報として発信できる能力が養成される。また、6 ヶ月間の臨床薬学研修は、医療現場での体験に基づき、強い責任感と高い倫理性をもって臨床研究を推進できる能力の養成に、2 週間の海外臨床研修は、常に進取の精神をもって新しい研究分野ならびに薬剤師の職能を開拓できる能力の養成に寄与している（資料 4-78 p.6）。

薬学研究科は、2012（平成 24）年 4 月に開設され、2015（平成 27）年度が完成年度となる。そこで、2016（平成 28）年度に人材養成目的・教育課程編成方針および教育課程自体の適切性の検証を行うとともに、教育課程の見直しを予定している。

<16>都市情報学研究科

修士課程の履修モデルは、専門分野の高度化に対応し、かつ 1 つの専修分野に偏ることがないよう、①公務員行政職、②民間企業総合職、③民間企業技術職、④大学教員・研究者の 4 つのモデルを提示して特論と特別研究の選択が柔軟にできるようにしている。

一方、博士後期課程は、都市人間情報学と都市空間創造学という 2 つの専修分野から構成され、所属する専修分野において高度化に対応できるよう特殊研究 1 科目を選定し、所属する指導教員の指導を受けて博士論文の作成や関連研究についての指導を受けることになっている。

教育課程の適切性の検証については、教員全員で研究科委員会において、開講する科目について年度ごとに審議・検討を加えている。また、研究の集大成である修士論文についても主査・副査による審査だけでなく、修士論文発表会でプレゼンテーションを義務付けている。これらの内容を踏まえて全教員が出席する研究科委員会で審議し、可否の判定を行っており、学生個々の学修内容が編成された教育課程に沿って適切に行われているか否かについて判断するだけでなく、教育課程の内容自体が適切か否かについても合わせて研究科委員会で確認をしている。

<17>人間学研究科

人間学研究科では心理分野 4 科目、社会・教育分野 8 科目、国際・コミュニケーション分野 5 科目を設置し、卒業要件の約 2.1 倍の単位数に相当する授業を提供して、それぞれの学生の専門分野の高度に対応できるようにしている。あわせて、学生の視野を広げるため、専門分野以外の科目履修も積極的に奨励している。

3 分野からそれぞれ 1 名ずつの教員がオムニバス方式で授業を担当する「人間学特別演習」とコミュニケーションの実践力を高める「コミュニケーション特別演習」は必修科目として配置し、1 年生全員に履修を求めている（資料 4-20 p.149）。これらの科目の受講により人間学研究科の理念でもある、3 分野のいずれかに重きを置きながらも他の分野の履修を通して人間をめぐる学際的・複合的な理解を行うために必要な基本的姿勢を身につけることが可能となっている。

人間学研究科は開設間もないので、教育課程の適切性について第一段階の検証を終えたところである。それによれば、学生の実践力をより高めるため、関連科目として「発達心理学演習」「教育社会調査」「学外語学研修」のうちから 1 科目を選択必修科目として履修させていることが、修士論文研究に向けた下地づくりになっていると判断できる。

また、学生が修士論文を作成する際に自分の専攻分野以外からの視点も得られるよう副指導教員も 2 名配置しており、学生 1 名に対して 3 名の教員により指導を進めているが、この指導体制も十分に機能しているものと評価できる。

大学院生に対して年に 2 回実施している授業インタビューまたは授業アンケートでも、「教員との距離が近い」「専門性の追求だけでなく異なった視点から物事を考えることができる」といった声があがっており、人間学研究科の理念は学生にも伝わっており、それを達成することができる教育課程の構築ならびに教育の提供ができています（資料 4-101）。

<18>総合学術研究科

教育課程編成・実施方針に基づき、博士前期課程においては、4 つの専修コースに配置した特論科目で博士後期課程との有機的かつ密接な連携を図りながら学問の高度化に対応した教育内容を提供している。一方、総合コア群として「総合学術特論 I・II」では、それぞれ 3 つのテーマをオムニバス形式で教員が担当し、全教員一丸となって、文理融合を重点に置いた学びを提供し、自然科学・人間科学の両面から考察できる総合力を持った人材の育成にあたりとともに、討議とプレゼンテーションの技能の育成を図っている（資料 4-79）。

年 2 回実施される「総合コアプログラム」では、博士前期課程と博士後期課程の学生が研究の中間報告を行うとともに、研究科の教員や学外研究者による特別講演を 1~2 件行なってい

る（資料 4-20 p.155～162）。幅広い話題に対して、文系・理系の教員と学生が同じ立場で真摯に討論し学ぶことを目的とし、各教員・学生が、自分の専門とは異なる分野の発表に耳を傾け、質疑応答を行っている。専門分野の異なる相手へ発表することで、表現力を養い、質疑応答を通じ、専門分野を究めるとともに、新たな視点を獲得することは、学生自身が職業人、研究者として、さらなる発展を遂げる一助となっていると考えられる。

2008～2009（平成 20～21）年度には、総合学術研究科から申請した文部科学省社会連携研究推進事業「グリーンバイオビジネス創製プロジェクト」の中で、定期的に、オープンシンポジウム、プロジェクト講演会、セミナーを開催した。その際、大学院生に対して、積極的に参加するよう指導し、教育的効果を上げた。また、2012（平成 24）年度には、大学院教育改善プロジェクト『「総合学術特論」における学生・教員共同による授業方法の開発』を立案・実施し、外部講師によるプレゼンテーションスキルアップ講座を開き、「総合学術特論」用のテキストを作成した（資料 4-79）。

こうした教育課程については、毎年、研究科委員会において、次年度のカリキュラム編成、担当教員等の適切性について検討を行っている。特に総合学術特論Ⅰ・Ⅱについては、それぞれにまとめ役の教員を置いてテーマと担当教員について毎年立案し、適切性を保つことができるよう研究科委員会で審議を行っている。

<19>大学・学校づくり研究科

大学・学校づくり研究科の教育課程を履修することによって授与される学位の分野は「教育経営」である。この分野では、教育学と経営学の双方の最新動向を踏まえた教育内容を提供することが肝要であり、そのことにより「教育」と「経営」の双方を高度な水準で理解できる人材を育成することが可能となる。本研究科の専任教員 7 名中 5 名は教育学出身（他は工学、経済学）であるが、それぞれの研究活動、教育経営学関係の学会活動、教育現場でのコンサルタント活動などを通して、教育経営に関する学術上および実践上の知識を更新し、研究科の教育内容に反映させている（資料 4-102）。

大学・学校づくり研究科の各授業科目では、教育課程の編成・実施方針にもとづいて、次のような教育内容を提供している（資料 4-20）。

- ①プロジェクト科目群：公共組織としての教育機関の経営戦略と組織マネジメント、および教育機関を支える財務について、それぞれの理論・方法論と応用事例を学ぶ科目として、教育戦略論、教育マネジメント論、教育財務論を配置している。加えて、教育機関での学修に必要なサービスとコンテンツを、現場での事例を分析しながら学ぶ科目として、学修サービス論と学修コンテンツ論を配置している。
- ②方法論科目群：大学・学校調査方法論を配置している。フィールド調査の方法論と質問紙調査の方法論、および、これらの調査から得られるデータの解析方法を学び、特定の課題について応用することを通して、データ分析力と発表力を養う。
- ③実物・実習科目群：教育フィールド調査Ⅰ（国内）と教育フィールド調査Ⅱ（国外）からなる。初等・中等・高等教育を貫く共通の調査テーマを選択した上で、具体的な研究対象について現地に出向いて質的調査を行い、報告書完成までの一連のプロセスを修得する。
- ④統合科目群：大学づくり論と学校づくり論からなる。それまでに学修した理論や方法論を高

等教育機関または初等中等教育機関を中心に統合し、ゼミナール形式の授業により修士論文のテーマへと進化させる。

- ⑤研究指導科目群：1年次から一貫した研究指導を行う。文献検索法や学会へのアクセス法などに始まり、論文の作成方法を、履修者各自の研究テーマに沿って具体的に指導する。
- ⑥関連科目群：初等中等教育、高等教育、生涯学習の各領域について、歴史・政策の基本的知識を踏まえつつ、最新動向を学ぶ。履修者の視野を広め、各領域についての学修を深める内容としている。

以上の教育課程が、教育経営職人材を育成する修士課程として適切なものであるかについての検証は、研究科委員会における議論、特に翌年度の開講科目を確定する議論の中で、学生による「振り返り」評価の結果も参照しつつ行っている。

<20>法務研究科

省略

2. 点検・評価

●基準4（2）の充足状況

教育内容については、教育課程の編成・実施方針もとづき、各課程に相応しい体系的なものとなるよう、各学部教授会・研究科委員会での審議を踏まえ、大学協議会の承認により決定し、授業科目を適切に配置し、学生に提供している。提供している教育内容が実際に各課程に相応しいものになっているかについては、各学部教授会・研究科委員会を中心に検証しており、検証結果を教育課程の改正時に活かしている。

このような点から、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

・教養教育を各学部の責任で実施するように改正した際、全学委員会として教養教育科目調整委員会を設置して機能させることで、大学全体としての教養教育の一貫性を維持することができた。

・大学院の教育課程については、教育課程編成方針に基づいて各研究科で授業科目の見直しを行うと共に、コースワークとリサーチワークの連携が深まるよう改正を行った。

<2>法学部

・行政書士や宅地建物取引主任者等の各種資格試験で、在学生ならびに卒業生の中から毎年一定の合格者を輩出している（資料4-103）。また、在学中にビジネス実務法務検定やファイナンシャルプランニング検定等の資格を取得する学生も多い（資料4-103）。これは、直接的には特設科目である司法入門Ⅰ～Ⅳおよび司法特講Ⅰ・Ⅱの教育成果であると考えられるが、法学部における体系的な教育課程での教育成果であるといえる。

<3>経営学部

・2005（平成17）年度のカリキュラム改正により1年次の基礎ゼミナールが必修化されたことにより初年次教育の充実が図られたほか、1年次から4年次の全ての学年にわたってゼミナ

ール科目が配置され、少人数教育の充実がなされている。特に、正課外活動であるプレゼンテーションコンテストは、専門ゼミナールの企業調査訪問の成果を整理・報告する機会として、またプレゼンテーション能力の向上と IT 活用技能の向上に大いに役立っている。

・国際的な視野を広めるために、半期の講義の後実際に海外に出向く「国際フィールドワーク」は現在中国、台湾、アメリカ、フランス、ドイツと 5 か国にて展開されている。各コースとも隔年開講ではあるが、概ね 20～30 名の受講者を集めており学生からの評価も高い（資料 4-35）。

・2010（平成 22）年度には文部科学省 GP「大学生の就業力育成支援事業」に現場触発型教育・学習による就業力の育成「講義・ゼミナール・企業実態調査の三位一体型の学習スパイラル」が採択され、積極的な企業訪問や実務家との交流が可能となるなど現場に触発された教育が展開できるようになった。本事業での取り組みは、その後も 2012（平成 24）～2014（平成 26）年度の文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」（代表幹事校：三重大学）に継承され、中部圏の地域・産業界と連携した企業経営の現場触発型教育が可能となっている（資料 4-104）。

・正課教育課程以外にも語学（TOEIC、フランス、中国、ドイツ語検定など）や会計分野（簿記検定、ファイナンシャルプランナーなど）、情報処理分野（Microsoft 社各種資格、情報技術者資格など）などにおける資格取得を奨励している。これは、学生の父母を会員とする経営学部懇談会による受験料補助など経済的援助によるものである。このように、正課外の講座による教育にも取り組んでいる（資料 4-35）。

<4>経済学部

・入学直後の徹底した少人数ゼミ教育が 4 年間の教育効果を高めている（資料 4-8）。

・各学生の「到達目標」に対し、4 年間どの科目をいつ履修すれば効果的か、その組み方をわかりやすく説明したことにより、計画的かつ効果的な履修を可能にした。教育内容の面では、フィールドワーク科目の重要性を強調し、経済学部の特徴ある教育内容を示すことができている（資料 4-105）。

<5>理工学部

・各科の教育課程を総合基礎部門、専門教育部門（理工学基礎科目、専門科目）に分類し、バランスの良い教育が確立してきた。特に、少人数による語学教育の充実、数学教育の習熟度に応じたきめの細かい指導は理工学部教育の一環として定着した（資料 4-9 p.2-5～2-141）。

・JABEE に準拠した対応が進み、シラバスに沿った教育およびエビデンスの整備が進んでいる（資料 4-9 p.2-142～2-146）。

<6>農学部

・全学共通教育と専門基礎教育を農学部全体の基礎教育として展開し、それらの成果を土台として専門教育科目群で各学科の教育目標に応じて基礎から専門・応用へと段階的に科目を配置しており、全体としては十分な成果が上がっている。最近の厳しい就職状況の中で、一貫して全国最高レベルの就職状況を維持しているのはその重要な成果と考える（資料 4-106、資料 4-107、資料 4-108）。

<7>薬学部

・教育課程は薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠しており、講義概要に添付された履修

系統図（資料 4-31）により、その体系性が一目瞭然となっている。

<8>都市情報学部

・2008（平成 20）年度からの大幅なカリキュラム改正により、学生は、それまでの専門分野という観点以外に、理系・文系という観点からも、志望の進路を選択でき、就職活動においても業種選択がしやすくなった。

<9>人間学部

・『学生便覧』の履修系統図で、学生はカリキュラムの体系性や順次性を視覚的に捉えることができている。また「導入」「基幹」「展開」の各科目が一部を除いてそれぞれ 1 年次、2 年次、3 年次に配当され、学生は学年進行によって順次に教育課程を履修することができている。

<10>法学研究科

・法学研究科では、税理士等の実務家養成、行政書士会との連携講座、留学生の研究指導等を行っており、これらについては一定の成果を上げておりと評価することができる。

<12>経済学研究科

・修士課程では、2006（平成 18）年度から愛知中小企業家同友会と連携し、講義科目「フロンティア産業研究」を開講している。これは愛知中小企業家同友会の会員企業に講師を依頼し、毎年テーマを決め（2012（平成 24）年度のテーマは「危機に立ち向かう愛知の中小企業」）、中小企業経営の現状を講義してもらうものである。この講義により学生は中小企業経営とはどのようなものであるか、生きた経験を学んでいる。

<13>理工学研究科

・教育内容の適切性は、共同研究などの成果に顕著に現われている。外部との共同研究は指導教員の最先端研究および院生指導、優秀な大学院生の研究活動の成果の上に成り立っているものであり、その実績は教育内容、教育体制の適切さ、大学院教育の充実を反映している（資料 4-68 : No.48~No.52）。

<14>農学研究科

・修士課程の 11 専修科目は 2008（平成 20）年度から学部の 3 学科制に沿って 3 専修コースに分けられている。このことにより、以前の 1 専攻内に 11 専修科目が並立していたときに比べて、専修科目相互間の関連性が分りやすくなり、学生の 2 年間に渡る履修計画が立てやすくなった（資料 4-20 p.125~128）。博士後期課程においても、所属する専修科目に特殊研究 I~VI が設定され、全く科目が設定されなかった時に比べて学生にとって学修内容が分かりやすくなった（資料 4-20 p.125~128）。

・他研究科及び国外の学術提携校で修得した単位を 6 単位まで修了単位として認めることや、国際学会などにおいて英語で発表した場合も申請に基づき審査し、単位として認めるなど、学生の自主性を引き出すための制度も整えている。また、原則として隔年で開講している特論科目を毎年開講することも可能にしたことにより、国外の学術提携大学への短期交換留学（半年~1 年）が実現されるようになった（資料 4-109）。

<15>薬学研究科

・5 つの専修分野ごとに必修科目である特論と特殊研究 I~IV を配置し、複数の教員による指導体制とすることで、学生が専門分野の高度化に対応した教育を多角的に受けることが可能である（資料 4-78 p.6）。

<16>都市情報学研究科

・専修分野に当初開設されていた授業科目数は半期 6 科目と十分とはいえなかったが、2006 (平成 18) 年度から他研究科履修を 3 科目 6 単位まで認めるとともに、2008 (平成 20) 年度から専修分野の半期科目を 15 科目に増加させたことで、選択の幅が広がり、修士論文の関連科目履修や専門分野の知識修得を強化できる仕組みができた。

<17>人間学研究科

・心理、社会・教育、国際・コミュニケーションの 3 分野、合計 17 科目 (34 単位) と、十分な数の科目が開講されている (資料 4-20 p.149)。学生は自己の研究分野はもちろん、興味に応じて他の分野の履修も積極的に行っており、人間学研究科の理念は達成できていると考えられる。

・「人間学特別演習」と「コミュニケーション特別演習」は必修科目で、1 年生全員が履修している (資料 4-20 p.149)。これらの科目の履修により人間学研究科の理念である、3 分野のいずれかに重きを置きながらも他分野の履修をも通して人間をめぐる学際的・複合的な理解を行うために必要な基本的姿勢を身につけることができている。

・修士論文研究では、指導教員と自分の専攻分野以外からの視点も得られるよう副指導教員が 2 名配置され、学生 1 名に対して 3 名の教員により指導を進めており、充実したリサーチワークを指導する体制が構築されている (資料 4-110)。

<18>総合学術研究科

・4 専修コースの各特論を履修することにより理系・文系の幅の広いものの見方、考え方を養うことができる教育課程編成となっている。年 2 回開催する「総合コアプログラム」への参加を通して、理系・文系の教員と学生との交流が増している。学ぶ場を共有することによって、学生と教員が互いに理解しあう姿勢を学ぶことができるという長所がある。また、「総合コアプログラム」を基に開設された「総合学術特論」では、教員が全員参加し、学生たちのプレゼンテーション能力向上を目指した講義も行われている。これらの取り組みは、高水準の研究成果の産出、学生自身の成長だけでなく、新たな授業方式を実現したものと評価できる。

<19>大学・学校づくり研究科

・授業科目が教育課程の編成・実施方針に従って開設され、学修のスコープとシーケンスに従って各年次・学期に配置されているため、学生が教育課程の全体を念頭において科目履修を進めることができている。

②改善すべき事項

<1>大学全体

・各学部は、社会の変化を踏まえ、それぞれの教育目標をより良く達成するために教育課程の改訂を行い、2015 (平成 27) 年度から順次新しい教育課程に移行するが、教養教育については、全学的方針に基づき学修させる内容を維持していく必要がある。

<2>法学部

・法学部は 1 学年 600 人近い学生数を抱え、大人数での講義科目が多く、教育効果の面で問題が生じている。とりわけ、初年次学生に対する教育の見直しが必要である。このため、初年次の少人数の演習科目の開講コマ数を増やし、双方向型の教育手法を採用することによって、学

生が志す将来の進路に向けた基礎力の向上を図りたい。

<3>経営学部

・経営学部は2学科4コース制をとっており、社会や学生のニーズを踏まえて各コースの教育内容を充実させた結果、開講科目が増加した。しかし、同一時間帯に複数の科目が開講されることによって学生の選択の幅に制約が生じている。

・国際フィールドワークの実施や TOEIC の受験奨励など語学力の向上と国際化の推進を目指しているものの、海外留学を目指す者が少なく改善の余地がある。

<4>経済学部

・フィールドワーク科目は受講人数に制限があり、選抜により、希望コースに履修出来ない学生が生じる。希望者には十分な機会を与える必要があり、今後の検討課題である。2014（平成26）年度については、希望者が減少し、逆にコースを見直す必要も生じてきた。

<5>理工学部

・2013（平成25）年4月から、理工学部は2学科増設し、11学科で構成される巨大な学部になっている。学部内には伝統的な基礎技術に位置づけられる学科から、時代の最先端の分野を集めた学際的な学科もある。したがって学科ごとの教育方針は多岐にわたっており、理工学部の基礎教育を統一するのも難しくなっている。

<6>農学部

・全学共通教育部門の自然と環境科目群の中に、専門教育の科目と若干の重複が見られる。英語科目では、リーディングとコミュニケーションは同数開講されているが、専門教育のゼミナールや卒業研究における英語論文講読を進めるためには、文法などの教育がやや不足している。教養演習では、1クラスが20名前後の定員になっているため、履修できない学生が発生することがある（資料4-40）。

・英語科目（教養教育部門）は1年次前期・後期、2年次前期・後期それぞれに各2単位が配置されているが、必修は6単位であるため、2年次前期までに6単位を修得した学生の多くが、2年次後期に英語科目を履修せず、英語教育の継続性が失われる可能性が生じている（資料4-111）。

<8>都市情報学部

・入学直後に、英語学力のチェックを目的とした試験を実施し、その成績に応じてクラス分けして、英語の能力別教育を実施する必要がある。このことは、全学共通教育部門の英語科目においては既に実現済みであるが、「都市学英語Ⅰ・Ⅱ」においては実現できておらず、今後、検討の余地があると考えている。また、東海地区の企業に多数の学生が就職するという実状に鑑み、東海地区の企業ニーズを考慮した教育内容を盛り込む必要がある。自動車産業関連の企業が多いことから、海外進出を念頭に置いた人材の養成、すなわち、語学教育の強化を行う必要があると考えている。

<9>人間学部

・「導入」「基幹」「展開」と順次性を設定しているが、それぞれ中での順次性までは特に明示していないため、心理系科目群のように順次性を特に重視する科目群では、学生が順次性に基づいて履修を行うことができていない場合がある。したがって科目群によっては、現在の「導入」「基幹」「展開」に加えて、さらに詳細な順次性を明示する手段を検討する必要がある。

<10>法学研究科

・とりわけ修士課程では、近年、入学志望者数のみならず入学者数が減少しており、在学者が少ないため履修者がいないことを理由として閉講する科目が相当数出てきている。この点について、単位互換協定に基づき、他大学大学院との間で、社会人の学修に適した授業科目の配置について協議・意見交換を行った結果、カリキュラムや科目配置の見直しによっては、社会人大学院生の入学者の減少を食い止めることができないことが明らかとなっている。そのため、法学研究科としての今後の教育方針や入学試験の内容ないし方法等、根本的な検証が必要であると認識している。

<11>経営学研究科

・アンケート調査を工夫し、教育課程の実際について、よりきめ細かい実態調査を行うことが必要である。学生の意見を集約すると共に、その結果をわかる形で学生にフィードバックしていく必要がある。

<12>経済学研究科

・愛知中小企業家同友会と名城大学の間で産学地域連携協定書が締結された（2014年7月）。協定書にもとづいて、経済学研究科と愛知中小企業家同友会との関係を発展させるためには、修士課程における講義の在り方、学生の企業での実習などについて、検討を加えなければならない（資料4-112）。

<13>理工学研究科

・現在理工学研究科は修士課程9専攻から構成されており、巨大な研究科となっている。また、今後2専攻を増設する計画もある。各専攻の教育方針は多岐にわたっており、理工学研究科の教育課程編成方針を統一するのも難しくなっている。

<15>薬学研究科

・特殊研究の副指導教員制度は、十分機能していない面があったので（資料4-113）、研究科FD活動等を通して制度の実質化を進める必要がある。

<17>人間学研究科

・人間学研究科は、実践的な学習を重視し、通常の講義・演習に留まらない多様な形態の授業を展開している。基礎学部である人間学部でも同様な展開をしており、そのノウハウを活かして運営を進めている。しかし、大学院レベルの教育を提供するにあたっては、学外での研修場所の選定等、科目運営について議論を深める必要がある。

<18>総合学術研究科

・学生が広く総合的な視点を身に付けるために関連授業科目を開設しているが、現状では2科目であり、科目数や内容について、今後検討すべき課題である。

・各特論では専門各論だけでなく、専門基礎として専任教員間の連携による共同開講を内容に含めるようにしているが、専門各論と専門基礎の配分については各教員の裁量に任されていて、研究科全体としてはあまり検討されていない。

<19>大学・学校づくり研究科

・大学・学校の現場において高度な経営職人材が求められている現状に対し、教育課程の中に「人づくり」を直接に扱う科目が開設されていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

・大学全体としての教養教育の一貫性を維持する役割を果たしてきた教養教育科目調整委員会を、学部間の連携を深め、大学全体の方針の更なる浸透と検証ができるよう、教養教育連携推進委員会へと発展的に改組した（資料 4-114）。

・定例の学務センター委員会など、教育課程改正時以外のタイミングでも、コースワークとリサーチワークの連携・バランスが確保されているかを今後とも確認する。

<2>法学部

・各種資格試験等の成果に加えて、さらに公務員試験の合格実績が上がるように、公務員を目指す学生向けの行政専門コースと準法曹等を目指すための法専門コースを開設した。これらのコース所属学生の学力向上を目的として、特設科目 2 科目（法務演習 I・II）を 2014（平成 26）年度より開講した。これにより、より実践的な知識の修得と問題解答能力の向上を図る。また、法曹を志す学生に対する意識の涵養や法曹への関心を高めることを目的として、法務研究科との連携講座を実施している（資料 4-115）。2015（平成 27）年度以降も適宜、実施する方向で準備を進めており、学部における体系的な教育課程とあわせて目的を実現していく。

<3>経営学部

・導入教育の場としての基礎ゼミナールの教育内容のさらなる実効性を高めるために、さらに改善を重ねていく。

・企業調査訪問などのアクティブラーニングの積極的な導入は、文部科学省の整備事業予算に依存する事業でもある。このため、補助事業終了後の在り方についても視野に入れ、全学組織であるキャリアセンターとの連携も含めて今後とも展開していく。

・資格取得に対する支援について、成果を確認しながら継続的に実施する。

<4>経済学部

・今後も、入学直後の少人数ゼミ教育など、初年度教育の強化を継続する。

・フィールドワーク科目は、社会、世界に眼を向けた学生の育成に寄与しており、今後もコース内容の充実を継続する。ゼミナール委員会、フィールドワーク担当者委員会を定期的開催し、内容の確認、問題点の指摘、解決方法の検討、解決案の実施、確認といったプロセスを継続して、組織的にバックアップしていく。

<5>理工学部

・今後も、教育改善委員会を通して能力別授業の改善、個別指導を図るとともに FD 活動により指導する側の改善を積極的に進める。

・JABEE に準拠した対応、シラバスに沿った教育およびエビデンスの整備を今後も継続する。

<6>農学部

・現在、教養教育と専門教育全体に対する教育課程の検討作業を継続して進めており、これまでの長所は維持発展させつつ、欠点を克服する方向で議論を進めている。専門教育部門では今後も基礎から専門・応用へと段階的に科目を配置する。ただし、専門科目の内容は日々進歩しているので、その内容および学年配置を常に時代に合わせて更新していく。

<7>薬学部

・順次性を意識した履修系統図を改善しつつ継続作成することで、より一層学習成果を基盤と

したカリキュラム編成につなげる。

<8>都市情報学部

・2008（平成 20）年度からのカリキュラム改正により導入された 2 コース制（「アナリストコース（理系コース）」「プランナーコース（文系コース）」）は効果を上げたが、コース名の後に再び括弧書きでコース名を書く表記は誤解されやすく、いろいろな場面で表現の統一性が確保されにくいという問題が起こってきた。このため、2015（平成 27）年度からは、「アナリストコース（理系志向）」「プランナーコース（文系志向）」という表記に改めた上で、2 コース制を維持する。

<9>人間学部

・履修系統図は、科目の変更等が発生した場合は必要な修正を加えて、これからも学生に明示していく。

<10>法学研究科

・実務家の養成ないし資質向上という点においては、一定の成果を上げており、今後も維持していく。具体的には、本学法務研究科や経営学研究科、経済学研究科等と連携し、社会人教育の充実を図る。

<12>経済学研究科

・2014（平成 26）年に名城大学と愛知中小企業家同友会とのあいだで締結された「産学地域連携包括協定」にもとづいて、両者の教育・研究活動における協力関係を深めていくことにより、「フロンティア産業研究」についてもさらに充実させる。

<13>理工学研究科

・大学院教育において、より高度な研究の指導、研究成果の導出、共同研究の進展を今後も継続し、高い研究レベルを維持することが必要である。これが教育体制にも還元され、より良い循環となる。こうした循環により、高い研究レベル、教育体制を維持し、さらに向上させる。

<14>農学研究科

・学生の修学意欲に応える体制が整備されつつあるので、これらの制度を更に充実したものにしていく。

・制度を活用して国際学会での発表を基にした単位認定をさらに促進する（資料 4-116）。交換留学についても、中華人民共和国三峡大学など学術提携大学への留学を促進する（資料 4-60、資料 4-61、資料 4-62、資料 4-63、資料 4-117）。

<15>薬学研究科

・専門分野の高度化に対応した教育内容を提供することができているが、特に、がん診療の高度化に対応できるよう、がんプロフェッショナルコースに対応した特論科目を充実させる（資料 4-20）。この事業は組織横断的がん診療に重点を置いていることから、名古屋大学大学院医学系研究科と教育協定（資料 4-118、資料 4-119）に基づいて、協定校の授業を一部履修できる体制を整え、幅広い学生のニーズに応えられる教育研究環境も拡充する。他方、非薬学系出身者に対する導入教育科目（資料 4-20）も充実させる。

<16>都市情報学研究科

・専修分野の授業科目の増強に加え、学生には専門知識や問題解決力の向上とともに、社会人基礎力のスキルアップが必要と考え、教員および学生に「社会人基礎力育成プログラム」への

参加を義務付け、修士論文や博士論文の成果向上に反映させる活動を 2013（平成 25）年度から開始している。

<17>人間学研究科

・今後も、心理、社会・教育、国際・コミュニケーションの 3 分野に十分な数の科目数を開講する。

・「コミュニケーション特別演習」が、より充実した調査研究の実施が可能となるように、学生の調査実施を受け入れてもらえる施設や機関の開拓に努める。

・修士論文研究においては、指導教員と副指導教員が連携をとることにより、一貫した適切な指導を行う。

<18>総合学術研究科

・「総合コアプログラム」や「総合学術特論」をさらに発展させ、PBL 方式による授業を実施する。そのために、教員の PBL への理解と手法獲得を進める。

<19>大学・学校づくり研究科

・各教員による授業の実施過程においても、学修のスコープとシーケンスを一層十分に認識し、必要な学修範囲を適切にカバーすると共に、各学期における学修の連続性を保証できるようにする。

②改善すべき事項

<1>大学全体

・経営、経済、農、薬、都市情報、人間の各学部が 2015（平成 27）年度に教育課程の改訂を予定しているが、教養教育部門については、「名城大学における教養教育部門カリキュラム編成時の指針」を設けている。それに基づき、教養教育コア・カリキュラムの中心となる科目として、基軸科目を配置する。（資料 4-29、資料 4-120）

<2>法学部

・法学部では、2016（平成 28）年度より、入学定員を 130 人減少させた上で学部改組を行い、それに伴って教育課程改正を予定している。新教育課程では、基礎演習を 1 年次前期にクラス指定とし、1 年生全員が履修するような仕組みを採用する。これが実施された場合には、法学部における初年次教育に関する課題がかなり克服される。なお、初年次教育の充実を目的として、演習科目における共通教材の開発を進めており、2013（平成 25）年度末に完成させた。これを次年度より試行的に活用しており、今後、逐次改訂を行っていく。

<3>経営学部

・学生の自主性の確保と体系的な科目履修の両立などカリキュラム体系と時間割編成の検討・見直しを図る。

・国際化の推進については、全学的に組織が強化された「国際化推進センター」と連携し、2014（平成 26）年度に新たに奨学金を充実させて開始された海外研修プログラムを活用して、海外留学者の増加を図る。

<4>経済学部

・学生に対するアンケート調査を実施して、国際フィールドワークの受講者ニーズ調査を行う。また、国際フィールドワークに参加したいが参加申し込みには至らなかった学生について、そ

の理由を探り、次年度のコース内容企画に反映させていく。

<5>理工学部

・理工学部は 11 学科と巨大な学部になっており、今後学部改組も視野に入れた議論が必要である。2014（平成 26）年 4 月、企画委員会内に理工学部将来問題検討小委員会を立ち上げ、検討を開始した。

<6>農学部

・英語教育は、文法や英文講読も重視したバランスの良い内容にする。自然科学系の科目群では、農学部の専門教育部門で開講できない科目を効果的に配置し、幅広い知識の修得を保障する予定であり、科学倫理を扱う科目を人文社会系の科目群の中に盛り込む。

・2015（平成 27）年度新カリキュラムでは英語を 8 単位必修とし、2 年次後期まで履修するように改善する。

<8>都市情報学部

・語学教育について、全学共通教育部門における英語科目、特に、英会話を含む科目に対して、新たな専任教員の配置が必要である。現状では、語学教育の充実をめざして、大学の Web システムの中で、ATR-CALL システムが稼働しており、学生が TOEIC の教育プログラムを自学自習できる E-learning の仕組みが導入されている。今後、これを授業でも活用し、大学と自宅の双方で活用できるよう活発化していく。

<9>人間学部

・これまでの「導入」「基幹」「展開」に加えて、学生の学びにとって最適な順次性を踏まえた詳細かつ具体的な履修モデルを学生に提示する。

<10>法学研究科

・修士課程においては、今後の教育方針や入学試験の内容ないし方法、またカリキュラムの見直し等について、本学法務研究科や経営学研究科、経済学研究科等との連携を視野に入れつつ、社会人教育の充実を図る。

<11>経営学研究科

・アンケート調査の工夫に加えて、年に数回の教員との交流会を種々な形で設定し、これを通じて、教育課程についての学生の意見等を集約していく。

<12>経済学研究科

・経済学研究科と愛知中小企業家同友会との間で、修士課程における講義の在り方、学生の企業での実習などについて、検討する。

<13>理工学研究科

・2013（平成 25）年 7 月に大学院理工学研究科改組検討委員会を立ち上げ、各専攻の教育課程の見直しを開始した。今後、各専攻から上がってきた見直し案を委員会で検討し、研究科委員会で審議する（資料 4-121）。

<15>薬学研究科

・大学院 FD 活動等を通して、副指導教員制度の実質化を進める。

<17>人間学研究科

・2014（平成 26）年度まで入学者が少なく、担当教員の尽力で支障なく運営を行ってきたが、今後学生数が増加すると授業の質を保ちながらの運営は難しい。そこで科目運営体制を見直し、

コーディネーター教員 1 名と指導教員による指導体制を採る。必修科目における学外での研修場所の選定については、調査対象や調査方法について今後も検討を重ね、学生の調査実施を受け入れてもらえる施設や機関を新たに開拓する（資料 4-122）。

<18>総合学術研究科

- ・関連授業科目の科目数や内容について、研究科委員会および教育検討部会で検討する。
- ・総合コア群である総合学術特論や総合コアプログラム以外の各特論においても専任教員間の連携による共同開講の可能性について教育検討部会等で検討する。この中で専門各論と専門基礎と配分についても調整する。

<19>大学・学校づくり研究科

- ・プロジェクト科目群の中に人づくり領域を設定し、人材育成論ないし人的資源開発論といった科目の開設を検討する。

4. 根拠資料

- 4-72 教養教育科目調整委員会要項
- 4-73 2014（平成 26）年度年間授業時間割表（教職課程）
- 4-74 2014（平成 26）年度年間授業時間割表（学芸員課程）
- 4-75 平成 24 年度 J-CST 受講者募集要項（AICHI CST）
- 4-76 独立行政法人科学技術振興機構ウェブサイト URL：<http://www.jst.go.jp/cpse/cst/>
- 4-77 2015（平成 27）年度人間学部カリキュラム MAP
（2014（平成 26）年 3 月 12 日教授会資料）
- 4-78 名城大学大学院薬学研究科薬学専攻博士課程設置届出書
10.設置の趣旨などを記載した書類「4.教育課程編成の考え方及び特色」
- 4-79 総合学術特論「いかに学ぶか」
- 4-80 MEC 要項
- 4-81 名城サプリメント教育広報資料
- 4-82 名城大学法学部ウェブサイト「学内行事詳細 2014 年新入生オリエンテーション実施」
URL：<http://law.meijo-u.ac.jp/info/index.php?itemid=204>
- 4-83 名城大学法学部初年次教育研究会編『法学部学習スタートアップ素材集』
（2014（平成 26）年）
- 4-84 名城大学法学部ウェブサイト「学内行事詳細 模擬裁判実施」
URL：<http://law.meijo-u.ac.jp/info/index.php?itemid=195>
- 4-85 2014（平成 26）年 6 月 12 日法学部教授会教務委員会資料 5
- 4-86 経済学部第 12 回ゼミナールレポートフェスティバル報告要旨集（既出 3-74）
- 4-87 2014（平成 26）年度第 5 回学務委員会資料「名城大学附属高校との高大連携事業について」
- 4-88 2013（平成 25）年度農学部卒業研究発表会
- 4-89 2013（平成 25）年度第 22 回拡大教授会議事録
- 4-90 ファンデーションコース報告会資料
- 4-91 都市情報学部ウェブサイト「出前講義」

URL : <http://www.urban.meijo-u.ac.jp/homepage/research/theme.html>

- 4-92 2014 (平成 26) 年度授業計画書 (人間学部)
- 4-93 2014 (平成 26) 年度高大連携授業時間割
- 4-94 2015 (平成 27) 年度人間学部カリキュラムの一部改正について
- 4-95 農学部院高度化費 (学生旅費補助) に関する内規
- 4-96 2013 年度 MS-15 活動報告書 (既出 1-4)
- 4-97 2013 年度事業報告書 (既出 1-64)
- 4-98 2013 (平成 25) 年度大学院農学研究科修士論文発表会開催案内
- 4-99 2013 (平成 25) 年度修士論文・博士論文 (課程) 論文題目
- 4-100 2013 (平成 25) 年度大学院農学研究科博士論文発表会開催案内
- 4-101 2014 (平成 26) 年 3 月 12 日第 20 回人間学研究科委員会議事要旨
- 4-102 専任教員の教育・研究業績
- 4-103 名城大学法学部ウェブサイト「各種資格試験の合格実績」

URL : <http://law.meijo-u.ac.jp/graduate/qualification.html>

- 4-104 2012 (平成 24) 年度「産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」活動報告書
- 4-105 名城大学経済学部ウェブサイト「フィールドワーク」

URL : <http://wwwwecono.meijo-u.ac.jp/field.html>

- 4-106 2011 名城大学農学部パンフレット
 - 4-107 2012 名城大学農学部パンフレット
 - 4-108 2013 名城大学農学部パンフレット (既出 3-29)
 - 4-109 2012 (平成 24) 年度第 17 回農学部教授会・大学院農学研究科委員会議事要旨
 - 4-110 2014 (平成 26) 年 4 月 10 日第 1 回人間学研究科委員会議事要旨
 - 4-111 2014 (平成 26) 年度第 5 回学務委員会資料「最近の英語教育について」
 - 4-112 名城大学・愛知中小企業家同友会産学地域連携基本協定書
 - 4-113 2013 (平成 25) 年度第 3 回大学院薬学研究科運営委員会第三号議案資料
 - 4-114 2014 (平成 26) 年 5 月 30 日第 4 回大学協議会議事要旨
 - 4-115 名城大学法学部ウェブサイト「学内行事詳細 法務研究科教員による講演会実施」
- URL : <http://law.meijo-u.ac.jp/info/index.php?itemid=192>
- 4-116 2013 (平成 25) 年度第 16 回農学部教授会・大学院農学研究科委員会議事要旨
 - 4-117 2013 (平成 25) 年度第 15 回農学部教授会・大学院農学研究科委員会議事要旨
 - 4-118 名古屋大学医学部・大学院医学系研究科と名城大学薬学部・大学院薬学研究科との学術交流に関する協定書 (2012 (平成 24) 年 3 月)
 - 4-119 名古屋大学大学院医学系研究科と名城大学大学院薬学研究科との間における学生の交流に関する覚書 (2012 (平成 24) 年 11 月)
 - 4-120 各学部の基軸科目一覧表
 - 4-121 2013 (平成 25) 年度大学院理工学研究科委員会修士課程部会議事要旨
 - 4-122 2014 (平成 26) 年度授業計画書 (大学院) (既出 3-36)
 - 4-123 2014 (平成 26) 年度年間授業時間割表 (法学部各学科)

- 4-124 2014 (平成 26) 年度年間授業時間割表 (経営学部各学科)
- 4-125 2014 (平成 26) 年度年間授業時間割表 (経済学部各学科)
- 4-126 2014 (平成 26) 年度年間授業時間割表 (農学部各学科)
- 4-127 2014 (平成 26) 年度年間授業時間割表 (薬学部)
- 4-128 2014 (平成 26) 年度年間授業時間割表 (都市情報学部)
- 4-129 2014 (平成 26) 年度年間授業時間割表 (人間学部)
- 4-130 2014 (平成 26) 年度年間授業時間割表 (法学研究科)
- 4-131 2014 (平成 26) 年度年間授業時間割表 (経営学研究科)
- 4-132 2014 (平成 26) 年度年間授業時間割表 (経済学研究科)
- 4-133 2014 (平成 26) 年度年間授業時間割表 (理工学研究科)
- 4-134 2014 (平成 26) 年度年間授業時間割表 (農学研究科)
- 4-135 2014 (平成 26) 年度年間授業時間割表 (薬学研究科)
- 4-136 2014 (平成 26) 年度年間授業時間割表 (都市情報学研究科)
- 4-137 2014 (平成 26) 年度年間授業時間割表 (人間学研究科)
- 4-138 2014 (平成 26) 年度年間授業時間割表 (総合学術研究科)
- 4-139 2014 (平成 26) 年度年間授業時間割表 (法務研究科)
- 4-140 2014 (平成 26) 年度年間授業時間割表 (大学・学校づくり研究科)